

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2014-520556(P2014-520556A)

【公表日】平成26年8月25日(2014.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-045

【出願番号】特願2014-520365(P2014-520365)

【国際特許分類】

A 2 3 L	33/10	(2016.01)
A 6 1 K	31/015	(2006.01)
A 6 1 K	31/047	(2006.01)
A 6 1 K	31/01	(2006.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 K	9/54	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)

【F I】

A 2 3 L	1/30	Z
A 6 1 K	31/015	
A 6 1 K	31/047	
A 6 1 K	31/01	
A 6 1 K	9/16	
A 6 1 K	9/54	
A 6 1 P	3/02	1 0 2
A 6 1 P	3/02	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年6月21日(2016.6.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトの飲食物(diet)を補足する方法であって、以下の工程：

各々12:6:4:2:1の比率で存在する-カロチン、ルテイン、リコピン、-カロチン、及びゼアキサンチンであるカロテノイドを含むビーズレット(beadlet)を提供し、ここで、ビーズレットはコア及び外部を含み、ここで、-カロチンは、1つの層に配置され、該層は、ルテイン及びゼアキサンチンの少なくとも1つを含む別の層よりもコアに近く、それにより、-カロチンは、ルテイン及びゼアキサンチンの少なくとも1つがヒトの胃腸管に放出された後に胃腸管に放出され；

前記ビーズレットをヒトに経口投与し、

続いて、ヒトの胃腸管内に前記カロテノイドを放出する

ことを含み、

ここで、前記投与工程の4~6時間後に、-カロチンがヒトの胃腸管に放出され、

ここで、前記投与工程の2~3時間後に、ルテインがヒトの胃腸管に放出され、

ここで、前記投与工程の3~4時間後に、リコピンがヒトの胃腸管に放出され、

ここで、前記投与工程の4~6時間後に、-カロチンがヒトの消化管に放出され、及

び

ここで、前記投与工程の2～3時間後に、ゼアキサンチンがヒトの消化管に放出され、ここで、ビーズレットからのカロテノイドの逐次放出に起因して、胃腸管における吸収に対して互いに実質的に競合することなしに、カロテノイドはヒトの飲食物を補足する方法。

【請求項2】

カロテノイドがアスタキサンチンを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

- カロチン、ルテイン、リコピン、 - カロチン、ゼアキサンチン、及びアスタキサンチンが各々12:6:4:2:1:1の比率で存在する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

- カロチンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから胃腸管に最初に放出される前に、ルテイン及びゼアキサンチンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから胃腸管に最初に放出されるように、カロテノイドがコアから外部に積層される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

- カロチンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから胃腸管に最初に放出される前に、ルテイン及びゼアキサンチンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから最初に胃腸管に放出される、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

- カロチンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから胃腸管に最初に放出される前に、リコピンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから最初に胃腸管に放出され、そして、ルテイン及びゼアキサンチンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから胃腸管に最初に放出された後に、リコピンが胃腸管に曝露され、ビーズレットから最初に胃腸管に放出される、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

カロテノイドがアスタキサンチンを含み、ここで、前記投与工程の1～2時間後に、アスタキサンチンがヒトの消化管から放出される、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ヒトにおいてカロテノイドが不足している、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

ヒトの飲食物を補足する方法であって、以下の工程：

- カロチン、ルテイン、リコピン、 - カロチン及びゼアキサンチンのカロテノイドを含む製剤を提供し、

ヒトに該製剤を経口投与し、

続いて、ヒトの胃腸管内にカロテノイドを放出することを含み、

それにより、ルテイン及びゼアキサンチンがヒトの胃腸管に放出された後に、 - カロチン及び - カロチンの少なくとも1つがヒトの胃腸管に放出される前記方法。

【請求項10】

前記製剤がビーズレットの形態であり、該ビーズレットが、コアと外部を含み、ここで、 - カロチン及び - カロチンの少なくとも1つは、1つの層に配置され、該層は、ルテイン及びゼアキサンチンの少なくとも1つを含む、分離され、区別される別の層よりもコアに近い、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

- カロチン、ルテイン、リコピン、 - カロチン及びゼアキサンチンが各々12:6:4:2:1の比率で存在する、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

カロテノイドがアスタキサンチンを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

- カロチン、ルテイン、リコピン、 - カロチン、ゼアキサンチン、及びアスタキサンチンが各々12:6:4:2:1:1の比率で存在する、請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

前記カロテノイドがアスタキサンチンを含み、ここで、アスタキサンチンは、ルテイン及びゼアキサンチンの前にヒトの消化管に前記製剤から放出される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 15】

- カロチン及び - カロチンが、投与工程の 4 ~ 6 時間後にヒトの消化管に前記製剤から放出される、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 16】

ルテイン及びゼアキサンチンが、リコピンの前にヒトの消化管に前記製剤から放出される、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

経口投与される製剤が、ビーズレット又はカプセルの形態である、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 18】

- カロチン、
ルテイン、
リコピン、
- カロチン、及び
ゼアキサンチン

を含む逐次的持続放出マルチカロテノイドビーズレットであって、

ここで、 - カロチン、ルテイン、リコピン、 - カロチン、及びゼアキサンチンはビーズレットに 12 : 6 : 4 : 2 : 1 の比率で存在し、

ここで、ビーズレットはコア及び外部を含み、 - カロチン及び - カロチンの少なくとも 1 つは、1 つの層に配置され、該層は、ルテイン及びゼアキサンチンの少なくとも 1 つを含む、分離され、区別される別の層よりもコアに近く、それにより、 - カロチン及び - カロチンの少なくとも 1 つは、胃腸管にビーズレットを投与後、ルテイン及びゼアキサンチンの少なくとも 1 つがヒトの胃腸管に放出された後に胃腸管に放出される前記ビーズレット。

【請求項 19】

- カロチン、ルテイン、リコピン、 - カロチン、ゼアキサンチン、及びアスタキサンチンが各々 12 : 6 : 4 : 2 : 1 : 1 の比率でビーズレットに存在する、アスタキサンチンを含む、請求項 18 に記載の逐次的持続放出マルチカロテノイドビーズレット。

【請求項 20】

- カロチン、ルテイン、リコピン、 - カロチン及びゼアキサンチンがビーズレットに積層され、それにより、ビーズレットが投与された胃腸管に、各々 4 ~ 6 時間、2 ~ 3 時間、3 ~ 4 時間、4 ~ 6 時間及び 2 ~ 3 時間で放出する、請求項 18 に記載の逐次的持続放出マルチカロテノイドビーズレット。